《事故発生時の対応》

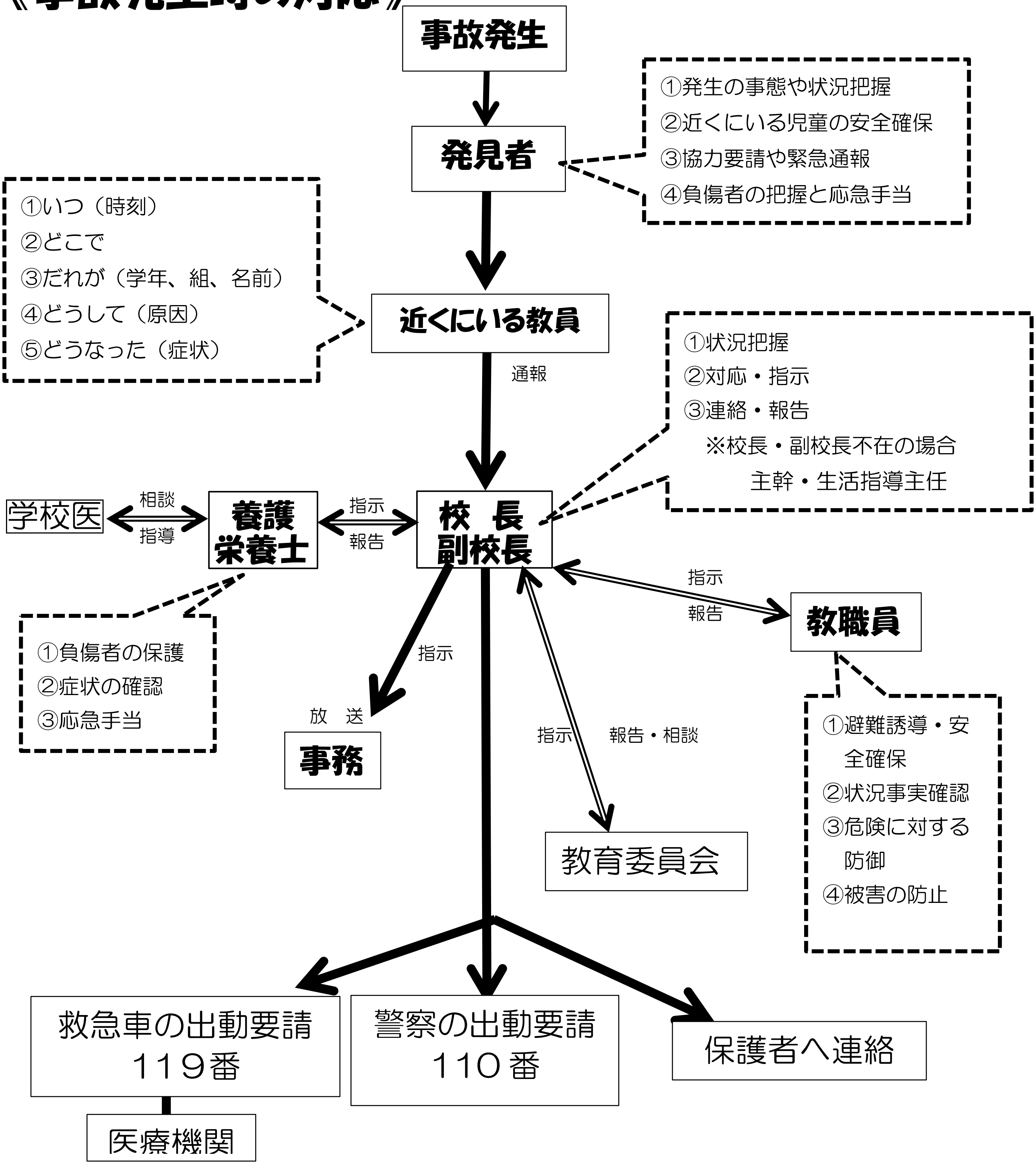
事故発生
発見者
①発生の事態や状況把握
②近くにいる児童の安全確保
③協力要請や緊急通報
④負傷者の把握と応急手当
①いつ（時刻）
②どこで
③だれが（学年、組、名前）
④どうして（原因）
⑤どうなった（症状）
近くにいる教員
通報
①状況把握
②対応・指示
③連絡・報告
※校長・副校長不在の場合
主幹・生活指導主任
学校医
相談
指導
養護
栄養士
指示
報告
校　長
副校長
指示
報告
教職員
①負傷者の保護
②症状の確認
③応急手当
指示
放　送
事務
指示
報告・相談
教育委員会
①避難誘導・安全確保
②状況事実確認
③危険に対する防御
④被害の防止
救急車の出動要請
119番
警察の出動要請
110番
保護者へ連絡
医療機関

教職員の分担

係	担当	内容
総指揮	校長	・事態や状況の把握 ・副校長、教職員、養護教諭等への指示 ・防御、避難誘導の指示 ・教育委員会への連絡
通報連絡	副校長 生活指導主任	・救急車への出動要請　・警察への出動要請 ・保護者への連絡 ・報道機関との対応 ・記録
避難誘導	学級担任	・避難誘導・安全確保
防御	専科教諭	・危険に対する防御・被害の防止
救護活動	養護教諭	・負傷者の保護　・症状の確認　・応急手当 ・心のケア

救急車を要請する場合

(1)「１１９」をダイヤルする。

「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「**救急**　です。」
「**江戸川区立西小岩小学校**　です。」
「住所は、**江戸川区西小岩** 3-19-12　です。」
「電話番号は、０3-3657-1530　です。」
「けが人(病人)は、
小学○年生、男子、(けがの起きた状況)　です。」
「症状、けがの状態は、＿＿＿＿＿＿＿＿　で

(2)通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

事故発生後の報告と事後処理

⑴教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。

事故発生 → 事故発生状況の調査 → 事故報告書作成 → 教育委員会

（事故発生状況の調査 → 教育委員会）事故直後　電話にて第一報

⑵日本スポーツ振興センター申請手続き

・重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期にわたって保存する。

⑶記録の管理

・事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。
・記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

⑷一般児童への指導

・一般児童が不安に陥ることのないよう配慮する。
・事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する(全校集会等)。
・安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

⑸対外折衝

・無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職が行う。

⑹保護者への説明

・重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもあるので、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説明の場を設定する。